

令和2年4月30日

保護者様

大阪市立淀中学校長 尾崎 士郎

令和2年度 就学援助申請（一般1・税情報利用）の締め切りについて

平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市では子どもたちの学習が、経済的な理由で妨げられることのないように、就学援助制度を設けております。税情報利用にて申請を希望される方で、申請書が未提出の方は、期限内に提出していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 提出先

淀中学校 事務室

保護者の方が持参もしくは郵送でご提出ください。

※持参される場合で、事務室が不在の場合は職員室へお願いします。

※郵送の場合 〒555-0032 西淀川区大和田6-13-6

大阪市立淀中学校 事務室 あて

2. 提出期限

5月15日（金）厳守 ※税情報利用に同意される場合

※一般2申請（書類審査）は 6月30日（火）までです。

書類が不備等の場合もありますので、できるだけ早く提出してください。

年度途中に就学援助を申請する事情が発生した場合は、途中申請もできますが、認定日以降の教材や行事費用のみが支給対象となります。

3. 提出書類

【就学援助申請書兼世帯状況票】

※別途証明書類（賃貸契約書コピーなど）が必要な場合があります。

昨年度に配付しておりますが、お手元がない場合は事務室までご連絡ください。
（中学校または大阪市のホームページからもダウンロードできます）

※ この文書は全生徒に配布しております。申請を希望されない方やすでに申請された方は、ご了承ください。

※ ご不明な点がございましたら、事務担当（阪本）までお問い合わせください。

TEL 6473-0691